

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年02月12日

計画の名称	災害に強い道路ネットワークの構築と円滑な道路交通を確保する都市計画道路の整備												
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	滋賀県												
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICや鉄道駅といった主要拠点を結ぶアクセス道路の整備により、交通渋滞を緩和し、円滑な道路交通を確保する。 ・ 緊急輸送道路を整備することで災害に強い道路ネットワークを構築し、安全・安心な道路交通を確保する。 												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	15,620	A	15,620	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	アクセス道路の整備により、交通量を分散させ、渋滞箇所の交通量を減少させる。 国道306号の原町交差点~外町交差点の日平均交通量	H31当初 204百台/日	百台/日	R7未 159百台/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
計画名称「災害に強い道路ネットワークの構築と円滑な道路交通を確保する都市計画道路の整備」の計画期間を5年から6年に1年延伸(平成31年度~令和6年度)。目標期間も1年延伸。目標値は変更なし。														

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年01月16日

計画の名称	災害に強い道路ネットワークの構築と円滑な道路交通を確保する都市計画道路の整備												
計画の期間	令和06年度 ~ 令和06年度 (1年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	滋賀県												
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICや鉄道駅といった主要拠点を結ぶアクセス道路の整備により、交通渋滞を緩和し、円滑な道路交通を確保する。 ・ 緊急輸送道路を整備することで災害に強い道路ネットワークを構築し、安全・安心な道路交通を確保する。 												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	15,620	A	15,620	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	アクセス道路の整備により、交通量を分散させ、渋滞箇所の交通量を減少させる。 国道306号の原町交差点~外町交差点の日平均交通量	H31当初 204百万台/日	百万台/日	R7未 159百万台/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
計画名称「災害に強い道路ネットワークの構築と円滑な道路交通を確保する都市計画道路の整備」の計画期間を5年から6年に1年延伸(平成31年度~令和6年度)。目標期間も1年延伸。目標値は変更なし。														

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	1,665	826	1,815	2,050	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	191	
交付額 (c=a+b)	1,665	826	1,815	1,859	
前年度からの繰越額 (d)	299	1,379	839	608	
支払済額 (e)	584	1,366	2,046	1,217	
翌年度繰越額 (f)	1,380	839	608	1,250	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	304	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	12.32	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由				工事段階における施工協議の調整難航のため	

事前評価チェックシート

計画の名称： 災害に強い道路ネットワークの構築と円滑な道路交通を確保する都市計画道路の整備

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との整合が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 計画の目標が「活力創出基盤整備」「街路事業」として適切なものとなっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性など、事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 継続的な事業の展開が見込まれる。	○